

様式第四（第五条、第二十二條、第二十九條、第百十四條の五、第百十四條の十二、第百十四條の三十六、第百二十四條、第百三十七條の五、第百三十七條の十二、第百八十四條關係）

許可証再交付申請書

業務等の種別	薬局・医薬品販売業、高度管理医療機器販売業・貸与業等の種別を記載ください。	
許可番号、認定番号、登録番号又は基準適合証番号及び年月日	○練生所薬き第 号 ○年 月 日	お手元の許可証をご覧いただき、記載ください。年月日は許可開始日です。
薬局、主たる機能を有する事務所、製造所、店舗、営業所又は事業所	名称	○薬局
	所在地	練馬区〇〇一丁目2番3号 ビル1階
再交付申請の理由	紛失したため	
備考		

上記により、許可証の再交付を申請します。

年 月 日

住 所
〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕

氏 名
〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕

・提出年月日、住所、氏名、連絡先、担当者名を記載してください。
・法人の場合は、登記された本社の所在地、名称および代表者氏名を記載してください。

練馬区保健所長 殿

電話番号 ()
担当者名

再交付申請書 注意書

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 業務等の種別欄には、薬局、第 1 種医薬品、第 2 種医薬品、医薬部外品、化粧品、第 1 種医療機器、第 2 種医療機器、第 3 種医療機器、体外診断用医薬品、再生医療等製品若しくは薬局製造販売医薬品の製造販売業、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、体外診断用医薬品、再生医療等製品若しくは薬局製造販売医薬品の製造業、認定外国製造業者、登録外国製造業者、登録認証機関、店舗販売業、配置販売業、卸売販売業、高度管理医療機器等の販売業若しくは貸与業又は医療機器の修理業又は基準適合証の別を記載すること。
- 4 配置販売業にあつては、所在地欄に営業区域を記載し、名称欄の記載を要しないこと。
- 5 医薬品等の製造業者若しくは認定外国製造業者又は医療機器の修理業者については、この申請書は地方厚生局長に提出する場合にあつては正副 2 通、厚生労働大臣又は都道府県知事に提出する場合にあつては正本 1 通提出すること。
- 6 基準適合証にあつては、名称欄に品目の名称、所在地欄に承認番号又は認証番号を記載すること。
- 7 登録外国製造業者又は認定外国製造業者にあつては、外国語により申請者の住所及び氏名を並記すること。また、署名をもつて押印に代えることができるものとする。
- 8 収入印紙は厚生労働大臣又は地方厚生局長に提出する申請書の正本にのみ貼り、消印をしないこと。